

平成30年1月定例会

気仙沼市教育委員会議案書

平成30年1月16日提出

目 次

(平成30年1月16日提出)

議案 番号	件 名	頁	備考
専決			
1	教育委員会職員の人事について	1	

○教育長一般事務報告

(平成30年1月16日提出)

番号	件名	頁	備考
1	第94回気仙沼市議会（定例会）一般質問について	4	
2	第35回河北新報気仙沼つばきマラソン大会の開催について	16	

○その他

- ① 次回教育委員会定例会の開催について
2月 日（ ） 時 分 教育委員会会議室

専決処分報告第1号

教育委員会職員の人事について

このことについて、別紙のとおり専決処分したので報告する。

平成30年1月16日提出

気仙沼市教育委員会
教育長 齋藤益男

専決処分の理由

教育委員会を開催する時間的余裕がなかったため、気仙沼市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により専決処分したものである。

専 決 処 分 書

教育委員会職員の人事について、別紙のとおり発令することを専決処分する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 8 日

気仙沼市教育委員会
教育長 齋 藤 益 男

(発令年月日) 平成29年12月31日

区分	所属	職名	氏名	摘要
市長部局 への出向 (退職)	本吉公民館	専門員	金賀 一夫	再任用職員

(発令年月日) 平成30年1月1日

区分	所属	職名	氏名	摘要
任命	生涯学習課	技術主幹	熊谷 満	任期付き職員

第94回市議会（定例会）一般質問について

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
6	新風の会 佐藤茂光議員	<p>1 少子化対策について</p> <p>(1) 幼稚園，保育所など「無償化」に向けた取り組み</p> <p>⑥保護者負担の送迎バスの無料化について，大谷幼稚園と大谷小学校の保護者が「送迎バス父兄会」を組織し，独自に大谷交通へ依頼して，園児・児童の通園・通学のための送迎バスを運行しているが，運行費用を市が負担することはできないか。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>交通不便地域に居住する小中学校児童生徒の通学については，「気仙沼市立学校通学費補助金交付要綱」に基づき，自宅から学校までの通学距離が，おおむね小学校4キロメートル，中学校6キロメートル以上の児童生徒を対象に，公共交通機関を利用した場合の通学定期乗車料金額を補助しております。</p> <p>また，基準の徒歩通学距離を超え，小中学校と地域とを直接結ぶ公共交通機関のない地域において通学バスを運行する場合は，運行費用から保護者負担を除いた額を補助できることとしており，一部に例がありますが，大谷地区の送迎バスは，小学生については，他に利用できる公共交通機関があることや，通学距離が4km未満であることなどから，要綱に照らしますと，補助対象とすることは難しい状況にあります。また，このバスは元々幼稚園児を中心に保護者が運行しており，今のところ幼稚園児を対象とした補助制度はない状況です。</p> <p>一方，国の政策によって，今後，通園バスを運行している私立と公立の就園条件が同じになることや，「プロジェクト1.90」の推進，女性の就業意欲に対応した幼稚園の送迎バスのあり方という観点で，今後検討が必要と認識しております。</p>
20	無所属 鈴木高登議員	<p>1 (仮称)唐桑総合運動場の整備について</p> <p>他地域との整合性もあるだろうが，応急仮設住宅撤去の見通</p>	<p>(市長答弁)</p> <p>運動場として整備する予定だった旧唐桑小学校の敷地に災害公営住宅を整備したことに伴い，隣接地に代替の運動場を整備する計画ではありますが，震災前の利用状況を踏まえ，</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>しが立ったことを勘案すれば、唐桑地域内唯一の運動場整備を如何に考えるか当局の所見を伺う。</p>	<p>運動だけではなく地域のイベント等での利用も想定し、多目的な利用ができる広場としての整備を検討しております。</p> <p>整備にあたっては、地元関係団体や地域懇談会で要望が出されている、野球ができる広さを確保できるよう設計の見直しを行い、その内容等について、改めて関係者へ説明を行っているところです。</p> <p>当該運動場は、唐桑町の中央に位置する屋外運動施設であり、地域のスポーツの振興、健康増進、更には各種屋外イベント開催に利便性の高い施設であると認識しており、地域の中核施設となるよう意を用いてまいります。</p>
9	<p>日本共産党 秋山善治郎議員</p>	<p>2 見えない行政の打破について</p> <p>(3) 教育環境整備について</p> <p>エリクソンの学説が当市の教育環境整備にどのように位置づけられているのか示してください。又、第二段階の計画変更をしないで強行するのですか。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>複式学級による教育上の課題について、数字的データはありませんが、文部科学省が作成した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」において、直接指導と間接指導の組み合わせにより、実験・観察などの長時間の直接指導を受ける学習に時間的制約が生じること、単式学級と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転校時等に未習事項が生じる恐れがあること、兄弟姉妹が同じ学級になる場合、指導上の制約があるなどの子どもに係るものと、特別な指導技術が求められることや、複数学年分の教材研究・指導準備を行うための教員負担が大きいなどの教員に係るものが示されております。</p> <p>また、市教委では、これまでの地域懇談会において、集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすいといった学習面の課題や生活面・学校運営面などの具体的な事例を示しながら説明してきたところです。</p> <p>次に、エリクソンの学説の教育環境整備へ</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
			<p>の位置付けについてですが、文部科学省は、学習指導要領などの作成において、「乳幼児期」「学童期」「青年前期（中学校）」「青年中期（高等学校）」の4段階に分けて、子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題を挙げています。この元になっているのは、エリクソンの発達理論になります。</p> <p>本市の義務教育環境整備計画の策定においては、学習指導要領を下に、義務教育環境整備の基本的な考え方として「集団生活の中で切磋琢磨すること等を通して、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい学校規模が望ましい。」と明記するなど、エリクソンの発達理論が義務教育環境整備計画の理論的背景と捉えております。</p> <p>次に、第二段階対象校の水梨小学校と松岩小学校、月立小学校と新城小学校の平成30年4月の学校統合は、事実上困難であり、年明け後の地域懇談会において、時期についての判断を示してまいります。</p>
3	未来 菅原雄治議員	<p>1 子育て支援の充実と女性の活躍</p> <p>(3) 学校教育における保護者負担の新たな軽減策</p> <p>各中学校においては、「文化体育振興費」といった名目で各家庭から集金して部活動の選手移動に充てているが、教育委員会として各中学校に文化体育振興費の補助を出せないものか伺いたい。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>市内中学校の部活動経費のうち、中総体県大会等、市及び地区並びに県を代表して参加する行事にかかる交通費・宿泊費を対象に、学校教育の振興と保護者の教育費負担軽減を目的として「気仙沼市立学校体育及び文化行事費補助金」を交付してまいりました。</p> <p>本年度から当該補助金の補助率を、これまでの2分の1から4分の3に増高し、より一層の支援強化を図ったことにより、本年度の11月末現在の交付済額は、420万4千円となり、前年度決算額と比較し、172万4千円の増加となっており、保護者の負担軽減に直接結びついているものと認識しております。</p> <p>このことから、当面は現行の補助制度を維持しながら支援を継続してまいります。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
8	未来 菊田篤議員	<p>2 続・市立学校運営のあり方について</p> <p>(1) コミュニティー・スクールと地域学校協働活動について</p> <p>①今年4月に、教育委員会にコミュニティー・スクール導入が努力義務化されたことに伴い、改めてその進め方について検討されたのか、今後どのように進めていくのか、教育長に伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>コミュニティー・スクールについては、平成29年4月1日に、津谷小学校及び津谷中学校を、学校運営協議会を置く学校に指定し、6月と9月に会議を行い、津谷地区における学校運営協議会の進め方や委員の役割、1年間のスケジュールなどについて議論を深めたところであります。</p> <p>その際も、学校運営協議会の設置が教育委員会の努力義務になったことについては話題にしたところですが、他の小中学校に対する説明としては、文部科学省から示された今後の見通しを受けて、市教委として検討を加え、今後も津谷地区の学校運営協議会の協議に基づく実践を検証し、得られた成果を市内の学校が共有することで、さらなる拡大の条件整備を進める予定としております。</p>
		<p>②再編整備計画にない学校にも導入し、多くの事例をもとに今後の統合する学校へも的確に対応できるよう進めていくべきと考えますが、教育長のご所見を伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>コミュニティー・スクールの導入が努力義務化された現状を踏まえ、本市においては、先行事例から得られた成果や改善点をしっかり検証した上で、指定校の拡大に取り組むべきと考えております。</p>
		<p>③先月、宮城県教育委員会は、「はじめよう！地域学校協働活動」としてその手引きを発行しました。その中に文部科学省が作成した「地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン」から必要な内容を抜粋し、「これまでの『みやぎの協働</p>	<p>(市長答弁)</p> <p>現在、公民館毎に地区協働教育協議会を組織し、学校教育支援や家庭教育支援、地域活動支援を核とした協働教育プラットフォーム事業を展開しております。今後はこの組織を一層充実・発展させていくため、国、県が推進している地域学校協働本部に移行する予定であります。</p> <p>次に、学校、地域、公民館のそれぞれの役割についてであります。学校は「社会に開かれた教育課程」の具現化をめざし、地域と</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>教育』の取組を基盤として、いかに地域協働活動に発展させていくか」という視点で再構成したと書いてあります。本市でも「地域協働活動に発展させていく」ために今後、どのように展開していくのか、協働活動について本市が考える学校、地域、公民館の役割について市長にお伺いします。</p>	<p>連携・協働した学校づくりを推進し、地域は、子どもたちの「社会参画の入り口」であることから、子どもたちが地域活動へ参画する場の提供、そして、子どもたちを家族のみならず地域みんなで育む社会の構築につなげるべきと考えます。</p> <p>公民館は、その市民化・多機能化の中で、学校と地域を結ぶコーディネート機能や、場の提供が求められていると考えております。また、多くの保護者が学校を通じた協働活動に参画することにより、地域コミュニティと関わりを持つ機会が増え、将来的に地域活動を担う存在になることを期待するものであります。</p>
		<p>④本市でもガイドラインとして、「協働活動」を分かりやすくした内容の冊子を発行し、市民に配布することで地域活動が活発になると考えますが、市長のご意見を伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>県教育委員会から、県内の「地域学校協働活動」及び「地域学校協働本部」を充実・発展させていくために、この11月に『はじめよう！「地域学校協働活動」』という冊子が発行され、県内の公民館や小中学校等関係機関に配布されました。</p> <p>この冊子は、これまで「協働教育」として実施してきた活動及び推進組織を「地域学校協働活動」及び「地域学校協働本部」へと充実・発展させていくための手引きとなるものです。</p> <p>市教委としましても、ホームページや「公民館だより」を活用し、取組みや活動の成果の情報発信により、地域学校協働活動への理解と普及に努めてまいります。</p>
		<p>(2) 学校の部活動の指導について</p> <p>①本年3月に宮城県教育委員会の部活動での指導ガイドライン【暫定版】の発行を受け</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>本年3月のガイドラインの発行を受け、市教委としては、平成29年3月21日付けで各学校に通知したほか、今年9月の校長会議でも、改めて適切な部活動運営について指示したところであります。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>て、本市としてまたは教育委員会、学校として保護者会またはPTAに考えを示す機会を設けたのか、教育長に伺います。</p> <p>②ガイドラインの中に指導者の資質向上の項目がありますが、部活動における顧問配置の考え方並びに部外指導者を採用する場合の採用基準及び給与基準があるのか、教育長にお伺いします。</p>	<p>12月1日現在で、ガイドラインを保護者へ周知した学校は3校、周知予定の学校は5校となっております。</p> <p>市教委としましては、ガイドラインに基づき、部活動休養日の設定や、選手輸送時の安全確保などを記したマニュアルを学校ごとに作成し、徹底することが重要であると考えております。マニュアルが作成されていない学校に対しては、早急に対応し、教職員及び保護者と共有するよう指示して参ります。</p> <p>(教育長答弁)</p> <p>部活動における顧問配置については、各学校において、職員の経験や特性、得意分野等を考慮して、配置しております。しかしながら、職員構成によっては、全ての部に対して、当該種目の経験のある顧問を配置できないこともあります。市教委としましては、各学校における部活動の運営や指導を顧問に任せ切りにせず、顧問間の意見交換や情報共有、指導の内容や方法等の研修等が行われるよう指導しております。</p> <p>外部指導者を採用する場合は、県の指導ガイドラインをもとに、競技力向上だけでなく、体罰の禁止を含めて、生徒と共に人間的成長を目指すことが大切であることを理解している人材であることなど、指導者を選ぶ基準を伝え、適切な指導ができる方を学校から推薦していただいております。</p> <p>学校が提出する推薦書には、競技の経験歴や審判免許の有無、協会等の団体加入の有無なども記入してもらい、中学校の運動部活動の意義を理解し、指導していただける方かどうかを総合的に判断し、教育委員会が委嘱しており、その人数は本年度37名となっております。</p> <p>外部指導者の給与基準については、1回あた</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
			<p>り 2 時間程度を目安として、1,600 円としております。これは、県の最低賃金が時給 772 円であることから、時給を 800 円と設定しているものであります。これら、給与基準や外部指導者一人の年間指導回数の上限を 40 回とすることなどについては、市教委の「運動部活動指導者支援事業事務要領」に明記されております。</p>
		<p>(3) 部活動の大会参加等による移動・送迎について</p> <p>①本市においても部活動の大会参加等による移動・送迎について、その実態を市はどこまで把握しているのか、学校や部活の顧問、保護者との調査の実施やルール作りに関してどのような状況になっているのか、教育長に伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>実態の把握については、11 月 28 日に市立中学校に対し、対外試合に生徒を輸送する際の手段や留意事項等を明文化したマニュアルの有無について、アンケート調査を実施いたしました。</p> <p>マニュアルを作成しているかの問いに対しては、2 校が作成済みで、5 校が作成中でありました。</p> <p>作成した 2 校については、年度初めの P T A 総会や学年懇談会、部活動保護者会などで、マニュアルを基に休養日や活動上の注意事項などを説明してあります。</p> <p>作成中の 5 校を含め、残りの 4 校についても、マニュアルの作成及び保護者、指導者との情報共有について、継続して指導して参ります。</p>
		<p>②本市でも山形県中学校長会や同県 P T A 連合会のような注意を促す内容のルール作りをすべきと考えますが、教育長の所見を伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>部活動の休養日等については、宮城県教育委員会平成 29 年 3 月 17 日発行「部活動での指導ガイドライン【暫定版】の策定について」、平成 25 年 2 月 22 日提言「部活動に適切な休養日設定を」、さらに、文部科学省平成 25 年 5 月 27 日「運動部活動での指導のガイドライン」が示されるたび、学校への周知徹底を図ってきたところではありますが、さらに、指導してまいりたいと思います。</p> <p>部活動の大会参加等による移動・送迎のあ</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>③このような事故を出 来る限り「0」に近づ けるため、また保護者 会の過大な責任や負 担を軽減するため「気 仙沼市立学校体育及 び文化行事費補助金 交付要綱」の第2条 中、市の代表だけで なく裾野を広げ学校 を代表して参加する 行事とし、第3条第2 項の補助金の額を対 象経費の全額とすべ きと考えますが、市 長のご所見を伺いま す。</p> <p>(4) 通学路の安全点検 の視点について</p> <p>①通学路の安全点検 のあり方について主 にどのような視点で 点検されているのか、 特に歩道のない通学 路の点検については どのような視点をも って点検されている のか、市長に伺いま す。</p>	<p>り方については、地 域的な実情を鑑み、 本市においては、公 共交通機関を原則と しながらも、やむを 得ない場合については、 保護者の協力をいた だく必要があると考 えています。 その他、全体のルー ルについては、山形 県で事故を教訓に全 県ルールを作ったよ うに、本県でも全県 的なルール作りをし ていくことが効果的 と考えております。</p> <p>(教育長答弁)</p> <p>市内中学校の部活 動経費のうち、中総 体県大会等、市及び 地区並びに県を代 表して参加する行 事にかかる交通費・ 宿泊費を対象に、 学校教育の振興と 保護者の教育費負 担軽減を目的とし て交付してまいり ました。 本年度から当該補 助金の補助率を、 これまでの2分の1 から4分の3に増 高し、より一層の 支援強化を図った ことにより、本年 度の11月末現在 の交付済額は、4 20万4千円とな り、前年度決算額 と比較し、172万 4千円の増加とな っており、保護者 の負担軽減に直接 結びついているも のと認識していま す。 補助対象となる大 会等の拡大や経費 の全額補助への移 行については、現 場の状況を踏まえ 、他自治体の取組 なども参考に検討 を進めてまいりま す。</p> <p>(市長答弁)</p> <p>児童・生徒が安全 に通学できるかど うかという歩行者 の目線・視点で、 点検しております。 また、運転者から 歩行者が確実に視 認できるかという 視点でも確認して おります。 歩道のない通学路 の点検については、 車とのすれちがい での安全面、外側 線の有無や側溝に ついて、安全に歩 行することができる かという視点で行 っております。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>③過去3年間における通 学中の事故について、 小中学校別、登下校別 にその件数と原因、受 傷の程度を教育長に 伺います。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>平成26年度から平成28年度において、登下校中に発生した事故件数は62件であります。</p> <p>平成26年度に発生した件数は16件で、内訳は、登校中が、小学校5件、中学校2件、下校中は、小学校9件、中学校はありませんでした。事故の原因は、石等につまずいて転倒する等、児童生徒の不注意によるものが15件、交通事故によるものが1件であります。怪我の程度につきましては、全件、全治30日未満の軽傷であります。</p> <p>平成27年度の発生は25件で、内訳は、登校中が、小学校7件、中学校7件、下校中においては、小学校7件、中学校4件となっております。事故の原因につきましては、不注意によるもの22件、交通事故が2件、その他が1件でありました。怪我の程度につきましては、軽傷が23件、重傷が2件であります。</p> <p>平成28年度の発生件数は21件で、内訳は、登校中が、小学校8件、中学校はありませんでした。下校中は、小学校10件、中学校3件となっております。事故の原因につきましては、不注意によるものが18件、交通事故が2件、その他が1件でありました。怪我の程度につきましては、全て軽傷となっております。</p> <p>これらを受け、不注意による事故の発生を抑制する登下校指導に重点を置くとともに、交通事故が毎年発生していることを踏まえ、通学路点検に基づく危険個所の改善を道路管理者に要望してまいります。</p>
2	未来 今川悟議員	<p>2 保育所・学校の再編に ついて</p> <p>(1) 保育所、小・中学校、 高校の再編にかかる 気仙沼市の対応につ</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>市民参加の検証組織の立ち上げについては、現状、考えておりません。これまでの統合校では、概ね期待通りの統合の成果が出ていることを教育現場や保護者、地域の皆様と</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>いて</p> <p>②気仙沼市義務教育環境整備計画について、第三段階の個別議論に入る前に、第一、第二段階の成果と課題を整理し、第三段階の統合目的について総合的に議論する機会が必要です。市民も参加する検証組織の立ち上げを提案しますが、市の考えを伺います。また、第二段階の月立小学校、水梨小学校の地域懇談会において、市はクラス替えができることを統合のメリットとして示していますが第三段階でも唐桑小学校などでは2クラスが維持できない年代があり、もっと実態に即した具体的な説明が必要だと思いますが、市教委の考えを伺います。</p>	<p>一定程度共有していると考えております。一方、統合に至る話合いのプロセスについては反省点もあり、学んだことも多いので、今後の統合に向けての話合いの中で役立てたいと考えております。</p> <p>なお、これまで平成30年度早々から第三段階対象校の地域懇談会を開催するとしておりましたが、第二段階の2校の方向性を得た後に取り組むことといたします。</p> <p>次に、地域懇談会における地域の実態に即した具体的な説明についてですが、議員が述べられたとおり、統合しても、1学年2クラスを維持できない年代があり、説明不足の点があったことは否めません。今後は、具体的で実地的な説明を心掛けるとともに、義務教育環境整備について保護者や地域と共に考えるといった視点も地域懇談会に入れていきたいと思っております。</p>
		<p>③宮城県は第三期県立高校将来構想の策定に着手し、年明けから学校配置の議論が本格化することになっています。本吉地区においては、平成28年度は729人でしたが、15年後には半分にな</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>宮城県では、県立高校将来構想審議会を開催し、「学習指導要領改訂等の社会の変化に対応した在り方」、「生徒の多様化に対応した学校・学科構成や支援の在り方」、「生徒数減少に対応した学校配置の在り方」の3項目を掲げて検討しております。</p> <p>生徒数の減少により、本吉地方においても、公立高校が6校から5校に、そしてこの春か</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		<p>ることがほぼ確定しています。県立，私立とはいえ高校は地域作りに欠かせない存在になっています。地区の高校の在り方について官民で検討するための組織立ち上げへ向けて，気仙沼市のリーダーシップを求めますが，市の考えを示してください。</p>	<p>らは気仙沼西高校が気仙沼高校と統合になり，4校に減少いたします。</p> <p>今後さらに統合が進むことになれば，中学生の進路選択の制限や，同一高校内における学力の格差拡大など，多くの課題に直面することとなることから，県教育委員会等から情報収集すると共に，市民を交え，地域自らが考える必要がある課題ととらえ，当地域における県立高校の在り方や問題について市民も交えて考える場を設定すべく，庁内や関係先と早急に検討して参ります。</p>
		<p>④少子化に合わせた教育施設等の統合のメリットも理解できませんが，例えば月立小学校や水梨小学校のような里山の小規模校の魅力を高めることで，都会から移住者を呼び込む発想もあります。気仙沼ならではの教育環境について，現在策定中の市総合計画に盛り込んでほしいと思います。その上で，子どもが少なくなったことを逆手に取った教育環境の充実策について，市民と一緒に考えてみませんか。市全体と各ブロックの施設再編とまちづくりを一体的に議論できるプロジェクト組織の設置を提</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>今回の義務教育環境整備計画においては教育上の見地から最低限行わなくてはならない規模での統合を示したものであり，今後も計画に沿って進めてまいります。</p> <p>しかしながら，既に統合した学校といえども，十分に小規模な学校になっており，気仙沼地域をみれば，その統合校においても，地域や自然との関連も豊富であり，小規模校のよさも追求できる規模だというふうに捉えております。その上で，学校と地域とのつながりなどについて考える場の設置については検討に値するものと考えております。</p>

議席 番号	会派等及び氏名	一般質問の概要	答弁の概要
		案しますが、市の考えを示してください。	
12	市民クラブ 三浦由喜議員	<p>5 県立高校将来構想について</p> <p>宮城県では県立高校の統合計画に関連したアンケート調査を実施しているようであるが、今後の推進計画を始め、将来構想については現在どのような状況であるのか伺いたい。</p>	<p>(教育長答弁)</p> <p>県教育委員会から伺ったところ、現在は「新県立高校将来構想」における第3次計画で進んでおり、気仙沼西高校の気仙沼高校への統合についてもその一環であること、県教育委員会では、現在の「新県立高校将来構想」が策定から7年余りが経過し、少子高齢化の進展や震災における生活環境及び地域社会の変化に対応しなければならない状況にあり、県立高校の教育が果たすべき役割や高校の配置を含めた今後の県立高校の在り方について、現在これに係る審議会を開催し見直しを図っているところであること、また、次の県立高校将来構想は、2年前倒しで策定することとし、平成31年度から平成40年度を期間とした10年計画と伺っており、県立高校が2校も減少した気仙沼地域としては待ったなしの状況と認識しております。</p> <p>本地域は、今後の生徒数の減少が他地域より早く進むと推測されている中で、県立高校将来構想は、地域自らが考える必要があるととらえておりますので、県教育委員会等から情報収集すると共に、当地域の県立高校の在り方や問題について市民も交えて考える場を設定すべく、庁内や関係先と早急に検討して参ります。</p>

第35回 河北新報気仙沼つばきマラソン大会の開催について

■期 日 平成30年4月15日（日） 雨天決行

■会 場 宮城県気仙沼市立大島小学校・大島中学校

■コース 気仙沼市大島ハーフマラソンコース

■日 程 (1) 参加賞引換 午前8時～12時 大島小・中学校体育館
 (2) 開 会 式 午前9時～9時20分 大島小学校校庭
 (3) 表 彰 式 種目ごとに随時表彰 大島小学校校庭

■種目・定員・スタート時間

距 離	種 目	定 員	スタート時間	表彰
ハーフの部	① 一般男子 ② 一般女子	400名	10時00分	入賞上位 6位まで
10kmの部	③ 高校男子 ⑧ 女子39歳以下 ④ 男子39歳以下 ⑨ 女子40歳代 ⑤ 男子40歳代 ⑩ 女子50歳以上 ⑥ 男子50歳代 ⑦ 男子60歳以上	800名	10時10分	
5kmの部	⑪ 男子60歳代 ⑬ 高校女子 ⑫ 男子70歳以上 ⑭ 女子39歳以下 ⑮ 女子40歳代 ⑯ 女子50歳代 ⑰ 女子60歳以上	200名	10時20分	
3kmの部	⑱ 中学男子 ⑲ 中学女子 ⑳ 一般男女（高校生以上）	300名	10時25分	

■参加料 一 般・・・3,000円
 高校生・・・1,500円
 中学生・・・1,000円

■表 彰 各種目（3kmの部 一般男女を除く） 入賞6位まで
 ※この外に特別賞があります。
 ※参加者全員に記念品を差し上げます。

■申込期間 平成30年1月15日（月） ～ 平成30年3月11日（日）

